

平成 21 年 7 月 23 日

共済組合公報

(第 422 号)

共 済 組 合 公 報

第 4 2 2 号

長野市大字中御所字岡田 30 番地 20
長野県市町村職員共済組合
電話 026(228)5600

公告第 7 号

長野県市町村職員共済組合運営規則の一部変更について

長野県市町村職員共済組合運営規則の一部を次のとおり変更することについては、地方公務員等共済組合法第 10 条第 2 項の規定に基づき、平成 21 年 7 月 22 日付けをもって理事長において専決処分したので公告する。

平成 21 年 7 月 23 日

長野県市町村職員共済組合

理事長 中 沢 一

長野県市町村職員共済組合運営規則の一部変更について

長野県市町村職員共済組合運営規則（昭和 37 年公告第 4 号）の一部を次のように変更する。

第 17 条の 4 第 3 項中「、期末特別手当」を削る。

附 則

この変更は、公告の日から施行し、平成 21 年 5 月 30 日から適用する。